

2000年問題危機管理計画の概要

平成11年10月18日

帝国石油株式会社

西暦2000年問題に関し、当社では社内的に「コンピュータ西暦2000年問題対応委員会」を設置し、これまで問題点の抽出、対応作業、模擬テストを実施してきました。その上で、万一の場合にエネルギーの安全供給を確保するため、9月中に危機管理計画を策定し、先般同委員会で承認されましたので、以下にその概要をお知らせします。

2000年問題危機管理計画の概要

1. 組織体制

危機管理計画を実際に遂行する組織については、以下の基本的な考え方による。

- ・すべての情報を集中管理し、経営者の即断即決を求めて、速やかに指揮命令が徹底されるような体制を指向する。
- ・本件においては、問題発生日時が既に想定されていることから、あらかじめ組織を稼働させておき、迅速に対応できる体制をとっておく。
- ・正確な情報を迅速に収集するために対策本部はできる限りフラットな組織にし、現場からトップに至るまで多くの人を介在させない。

2. クリティカル・デート前後における対応

2-1. 制御系システム（ガス及び石油製品の生産・輸送）

(1) 現地対策本部及び情報収集班の設置

各現場における初期監視体制として、現地対策本部とその下部組織としての情報収集班を設置する。情報収集班は、各プラント、システムなどに展開し、制御系機器の動作異常の有無についての確認作業を行う。2000年問題に起因して、プラントの停止またはパイプライン監視システムなどに何らかの重大な障害が発生した場合、直ちに現地対策本部が中心となって対応にあたる。

各現地対策本部は、1)各現場からの情報収集と本社への連絡、2)応援人員の派遣の判断と指示、3)安全確認と安全宣言にかかる判断、社外からの問合せに対する窓口等の業務を行う。

(2) 状況確認班（本社）の設置

総合的な情報収集にあたるため、障害発生の有無に係わらず本社に状況確

認班を設置する。同班は、1)全社的な状況把握と対外的な情報開示、2)重大な障害が報告された場合の対応委員長への上申、3)安全宣言、等の業務を行う。

(3) 総合対策本部（本社）の設置

供給先に対する当社の天然ガスの供給が停止し、その復旧に長時間を要し、ガスの応援供給が必要と判断された場合、本社に総合対策本部を設置する。総合対策本部は情報収集に努める一方、ガスの応援供給の対応にあたる。また取引先等社外への広報活動にあたるなど、全社的な指揮・命令・調整を行う。

2-2. 事務処理系システム

(1) 動作確認作業

1月1日以降、基幹システムの起動による障害の有無を確認する。この後各システムへの入力、日時更新作業を行い、これに伴う障害の有無を確認する。

(2) 事務処理系システム対策チームの設置

上記作業の結果、何らかの障害が発生した場合、社内担当者、業者の担当システム・エンジニアをメンバーとする対策チームを結成し、原因究明及び復旧作業にあたる。

(3) 総合対策本部（本社）の設置

各システムの復旧の目処が立たず、業務に著しい支障が生じると判断された場合、本社に全体的な指揮命令・調整のため、総合対策本部を設置する。

2-3. その他の社内的インフラ

電話、FAX、エレベータなどのインフラに障害が発生した場合、別途代替策により対応を図るものとし、特に対策本部は設置しない。

3. 各組織の構成

3-1. 現地対策本部

新潟においては、生産と輸送の両面からの対策が必要とされるため、監視センターのある柏崎に現地対策本部を設け、本部長には新潟鉱業所長、副本部長には同事務・技術次長等があたる。その他関係各課長が本部員となり、各担当業

務にあたる。また、情報収集班として各生産現場の当直を増員し、これにあたる。

3-2. 状況確認班（本社）

2000年問題対応委員会事務局長の指揮のもと、各担当部の事務局員により編成する。必要に応じて関係各部事務局員に参加を依頼する。

3-3. 総合対策本部

事務統括副社長が本部長として全体を統括し、関係部管掌役員が副本部長、関係部長が本部員としてそれぞれの業務にあたる。

4. 具体的問題発生時の想定と対策方針

当委員会はいままで、制御系、事務処理系、及びその他部門において2000年問題に起因すると想定される障害をチェックした。これらは既に2000年対応を終え、模擬テストも無事終了しているため、障害発生の可能性はほとんどないものと考えている。

その上で、想定される障害毎に事前対策、代替策を含む対応を策定した。万一障害が発生した場合は、各所においては原因究明と復旧に努めるとともに、対応策の行動計画移行の準備を行う。

5. 問題発生時の行動計画

各システムに問題が発生した場合、別途定める対応詳細化シートの手順に従って、具体的な問題の対処にあたる。

6. 教育・訓練

天然ガス生産プラントにおいては、別途手動運転の教育・訓練を行う。

以上

※なお、このページは当社が西暦2000年問題に対して最善の努力を行っていることを説明するものでありますが、西暦2000年対応に関して、当社が、何らの保証、義務の発生、権利の放棄を表明するものではありません。